

貸借対照表

2023年8月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	10,826,381	【流動負債】	598,222
現金	637	買掛金	7,751
普通預金	9,045,187	未払金	258,393
当座預金	287,415	未払費用	74
定期預金	500,011	前受金	4,950
売掛金	135,455	預り金	162
貯蔵品	81	未払法人税等	830
商品	346	賞与引当金	445
販売用不動産	400,052	契約負債	325,570
前払費用	19,435	その他	43
前渡金	2,843		
前払金	91,737	【固定負債】	2,013,690
未収消費税等	106,946	預り保証金	797,250
未収入金	231,405	長期預り金	146,619
貸倒引当金	△ 21,476	修繕引当金	686,828
その他	26,301	企業結合に係る特定勘定	382,992
【固定資産】	1,037,861		
有形固定資産	1,021,326	負債合計	2,611,913
建物	308,338	純資産の部	
建物附属設備	61,652	【株主資本】	9,252,330
構築物	147,206	資本金	100,000
機械装置	33,460	資本剰余金	14,623,760
車両運搬具	3,267	資本準備金	12,655,600
工具器具備品	25,509	その他資本剰余金	1,968,160
土地	367,984	資本金及び資本準備金減少差益	1,968,160
建設仮勘定	73,906	利益剰余金	△ 5,471,429
無形固定資産	2,200	利益準備金	54,310
ソフトウェア仮勘定	2,200	その他利益剰余金	△ 5,525,739
その他	0	別途積立金	508,000
投資その他の資産	14,334	繰越利益剰余金	△ 6,033,739
敷金	500		
繰延税金資産	3,401	純資産合計	9,252,330
預託金	10,433	負債・純資産合計	11,864,243
資産合計	11,864,243		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
商品	最終仕入原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に、別荘地の管理をしております。収益は顧客との契約に基づき、一定の期間にわたり、履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり、収益を認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 420,000株

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	200,000千円	資本剰余金	476.19円	2023年8月31日	2023年11月28日

3. 重要な後発事象

(合併)

当社は、株式会社エンゼル那須白河を2023年9月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社エンゼルフォレストリゾート

事業の内容 別荘地管理

被結合企業の名称 株式会社エンゼル那須白河

事業の内容 宿泊業及び別荘地管理

(2) 企業結合日

2023年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社エンゼルフォレストリゾート

(5) その他取引の概要に関する事項

組織運営効率化及び人材の有効活用を通じた経営効率化を目的として吸収合併することとしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(吸収分割による事業承継)

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、三井不動産株式会社及び株式会社三井の森が営む三井不動産浅間高原別荘地の管理事業を吸収分割の方法により承継する方針を決定し、同日、三井不動産株式会社及び株式会社三井の森との間で吸収分割契約を締結しました。

本吸収分割の主な内容は、次のとおりであります。

1. 吸収分割の主な目的

当社グループが運営するホテルや管理する別荘地のノウハウを用いて、リゾート市場の活性化を通じて、当社の成長に寄与するものと判断いたしました。

2. 本吸収分割契約の日程

取締役会決議日	2023年11月8日
吸収分割契約締結日	2023年11月8日
効力発生日	2024年4月1日

3. 本吸収分割の方式

三井不動産株式会社及び株式会社三井の森が営む三井不動産浅間高原別荘地の管理事業に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割方式です。

4. 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

5. 本吸収分割の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

所得の対価	－ 千円
取得原価	－ 千円

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

7. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

8. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。